

# いつでもどこでもスマホで申告

国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』では、スマートフォンでも所得税の確定申告書が作成できます。さらに、平成31年1月からは…

## スマホで見やすい専用画面

給与所得者(年末調整済み)で、医療費控除又はふるさと納税などの寄附金控除を適用して申告する方は、**スマホ専用画面**をご利用いただけます！

## ID・パスワード方式で申告完結

- ID・パスワード方式を利用して **e-TAX** で送信すれば申告完了！
- e-Tax で送信すれば、源泉徴収などの**添付書類**は提出不要！
- **申告書の控え**はPDF形式で**スマホに保存**！

国税庁 確定申告書等作成コーナーへ！



※ID・パスワード方式をご利用できない方は、ご自宅のプリンターやコンビニなどのプリントサービス(有料)を利用の上、申告書を印刷し、税務署に郵送等で提出できます。

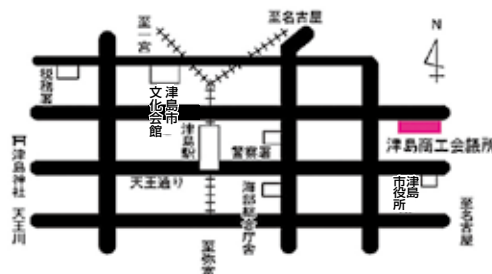
※タブレット端末からもご利用いただけます。

## 確定申告書等の提出は、郵送で税務署へ！

〒496-8720 津島市良王町2-31-1 津島税務署

税務署内には申告会場は設けていません！  
申告相談の方は、下記開設期間中に申告会場へお越しください！

申告会場	<b>津島商工会議所</b> 【所在地】 津島市立込町4丁目144番地
開設期間	2月18日(月)～3月15日(金)の月曜日から金曜日 (ただし、2月24日と3月3日の日曜日に限り開設します。)
開設時間	午前9時～午後5時(受付終了時刻:午後4時) 会場の混雑の状況により、受付を早めに終了する場合があります。



申告手続きなどには、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。



例1  
マイナンバーカード



例2  
通知カード



運転免許証など



※e-Taxを利用すれば、提示又は写しの添付は不要となります。

名古屋国税局では、申告書等作成に役立つ情報を掲載しています。

<http://www.nta.go.jp/nagoya> (名古屋国税局) をクリック！

「所得税の確定申告書を作成される方へ」をご利用ください。

**ご自宅で** パソコン・タブレット・スマートフォンから  
『スマート！確定申告！』  
**申告書が作成できます！**

確定申告会場は、**大変混雑し、長時間お待ちいただく**場合があります。ぜひ、国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』をご利用ください。